

# 財務諸表に対する注記

## 1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はない。

## 2 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・償却原価法（定額法）

### (2) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 販売用資産

該当なし

#### ② 森林資産

会計基準第27条によっている。（森林資産に期待されるサービス提供能力が著しく低下した事象又は森林資産の将来の経済的便益が著しく下落したときは、減損処理を行っている。）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

建物	・・・・・	償却方法：定額法	・耐用年数：2年～22年
構築物	・・・・・	償却方法：定額法	・耐用年数：2年～6年
車両運搬具	・・・・・	償却方法：定額法	・耐用年数：5年
什器備品	・・・・・	償却方法：定額法	・耐用年数：2年～10年

#### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア（社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法）

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

職員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。

#### ② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末の自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。

### (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、隨時引き出し可能な預金（貸借対照表の「現金預金」）としている。

### (6) 消費税の会計処理

税込み方式によっている。

### 3 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4 表示方法の変更

従来、減価償却累計額について間接法で処理しておりましたが、貸借対照表をより明瞭に表示するため、当事業年度より、直接法に変更して表示しております。

### 5 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	名 称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本 財産	基本財産積立資産	8,540,000	0	0	8,540,000
	森林	926,632,799	0	0	926,632,799
	管理基金預金	130,042,277	6,500	0	130,048,777
	計	1,065,215,076	6,500	0	1,065,221,576
特定 資産	特定積立資産	65,968,496	863,909	0	66,832,405
	退職給付引当金積立資産	11,435,488	861,909	0	12,297,397
	減価償却引当金積立資産	0	0	0	0
	事業推進積立預金	54,533,008	2,000	0	54,535,008
	特定事業資産	15,532,257,611	99,110,831	0	15,631,368,442
	分収造林補助金形成資産	15,532,257,611	99,110,831	0	15,631,368,442
	計	15,598,226,107	99,974,740	0	15,698,200,847
合計		16,663,441,183	99,981,240	0	16,763,422,423

### 6 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	名 称	当期末残高	対応する財源等の額		
			指定正味財産	一般正味財産	負 債
基本 財産	基本財産積立資産	8,540,000	8,540,000	0	0
	森林	926,632,799	926,632,799	0	0
	管理基金預金	130,048,777	130,048,777	0	0
	計	1,065,221,576	1,065,221,576	0	0
特定 資産	特定積立資産	66,832,405	0	0	66,832,405
	退職給付引当金積立資産	12,297,397	0	0	12,297,397
	減価償却引当金積立資産	0	0	0	0
	事業推進積立預金	54,535,008	0	0	54,535,008
	特定事業資産	15,631,368,442	15,631,368,442	0	0
	分収造林補助金形成資産	15,631,368,442	15,631,368,442	0	0
	計	15,698,200,847	15,631,368,442	0	66,832,405
合計		16,763,422,423	16,696,590,018	0	66,832,405

### 7 担保に供している資産

該当なし

### 8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,279,089	206,779	1,072,310
建物付属設備	737,100	399,195	337,905
構築物	2,462,000	2,461,998	2
工器具備品	427,770	427,769	1
電話加入権	30,300	0	30,300
合 計	4,936,259	3,495,741	1,440,518

## 9 資産の評価に関する事項

### (1) 販売用資産の評価損に関する事項

該当なし

### (2) 事業資産の減損損失に関する事項

該当なし

### (3) 分収造林森林資産情報に関する事項

#### ① 分収造林森林資産の貸借対照表価額と回収能力見込額

(単位：千円)

森林資産	貸借対照表価額				回収能力 見込額
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
標準伐期齢未満	25,501,749	134,640	1,477,933	24,158,456	—
標準伐期齢以上	3,585,460	1,508,254	0	5,093,714	1,270,287
計	29,087,210	1,642,895	1,477,933	29,252,171	—

(注) 1 回収能力見込額については、標準伐期齢未満の資産は未だ生育途中の森林であり、その測定は極めて困難であることから除外している。

2 減少額は売却による減少ではなく、標準伐期齢以上の森林資産への振替である。

#### ② 森林資産とその公益的機能評価額

<森林資産面積 10,680.68 h a >

公益的機能	評価額 百万円	※ h a当たり 円
二酸化炭素吸収機能	526	49,270
化石燃料代替機能	96	8,990
水資源貯留機能	3,711	347,540
洪水緩和機能	2,747	257,200
水質浄化機能	6,215	581,950
表面浸食防止機能	11,999	1,123,520
表面崩壊防止機能	3,585	335,670
保健・レクリエーション機能	957	89,650
合計	29,836	

※平成13年度日本学術会議答申の1 h a当たり評価額

#### ③ 経営改善策等の情報

経営改善計画書（平成29年3月）にて、経営改善（H29～H33）に取り組む。

## 10 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

## 11 保証債務等の偶発債務

該当なし

12 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第335回利付国債(10年)	129,970,777	130,000,000	29,223
第335回利付国債(10年)	39,991,008	40,000,000	8,992
合 計	169,961,785	170,000,000	38,215

13 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 指定正味財産 特定資産
補助金						
保育保護事業補助金	岐阜県	0	99,110,831	0	99,110,831	
公庫借入金利子助成補助金	岐阜県	0	7,128,772	0	7,128,772	

14 基金及び代替基金の増減及びその残高

該当なし

15 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

当期の指定正味財産から一般正味財産への振替額は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	経常収益	経常外収益	計
出資金及び出捐金	該当なし		
補助金等	該当なし		
寄付金	該当なし		
合 計			

(注) 正味財産の部の指定正味財産が減少する要因の一般正味財産への振替額を記載する。  
したがって、指定正味財産に係る基本財産及び特定資産の運用益の振替額は含まない。

16 関連当事者との取引の内容

該当なし

17 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりです。

(単位：円)

前期末	当期末
現金預金勘定 98,294,057	現金預金勘定 53,587,756
預入期間が3ヶ月を超える定期預 34,162,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預 34,162,000
現金及び現金同等物 64,132,057	現金及び現金同等物 19,425,756

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

該当なし

18 重要な後発事象

該当なし